

地域密着型金融推進計画



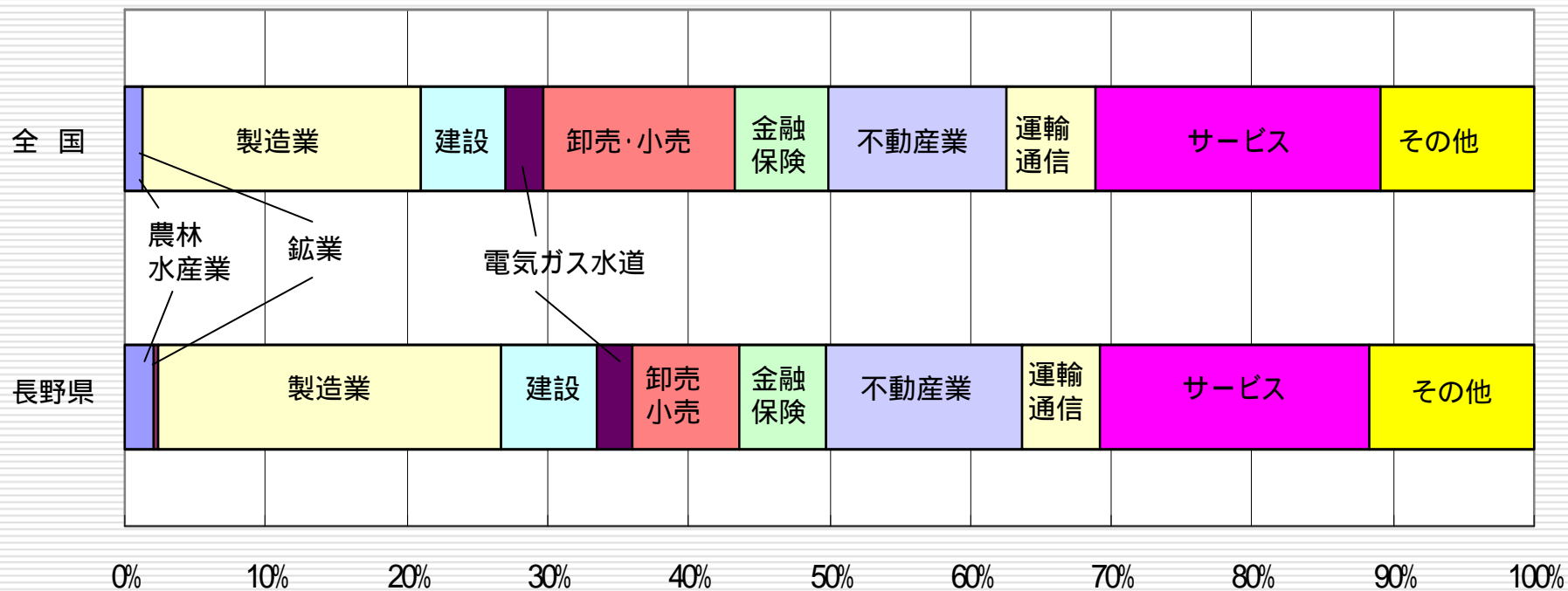
平成17年8月
株式会社 長野銀行

地域密着型金融推進計画 の基本的な考え方

1 長野県経済の状況

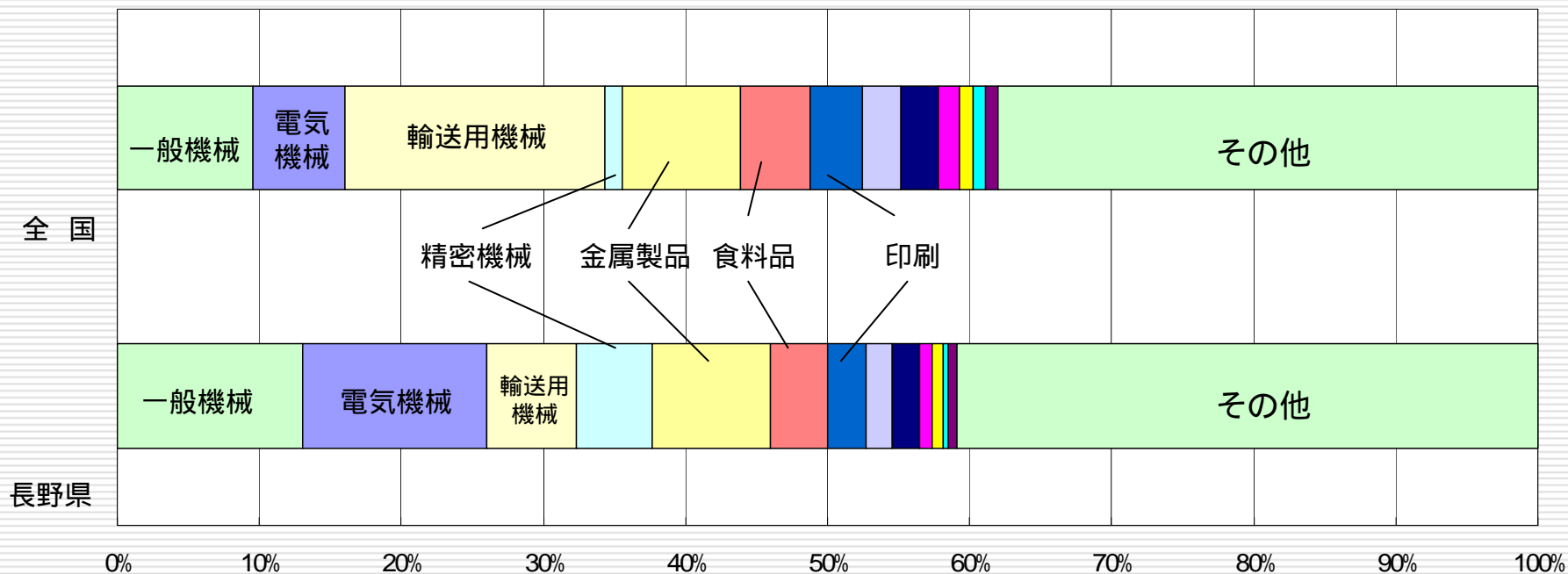
(1) 長野県の産業構造

県内総生産の構成比では、全国と比べ製造業が高く、卸売・小売業が低くなっています。



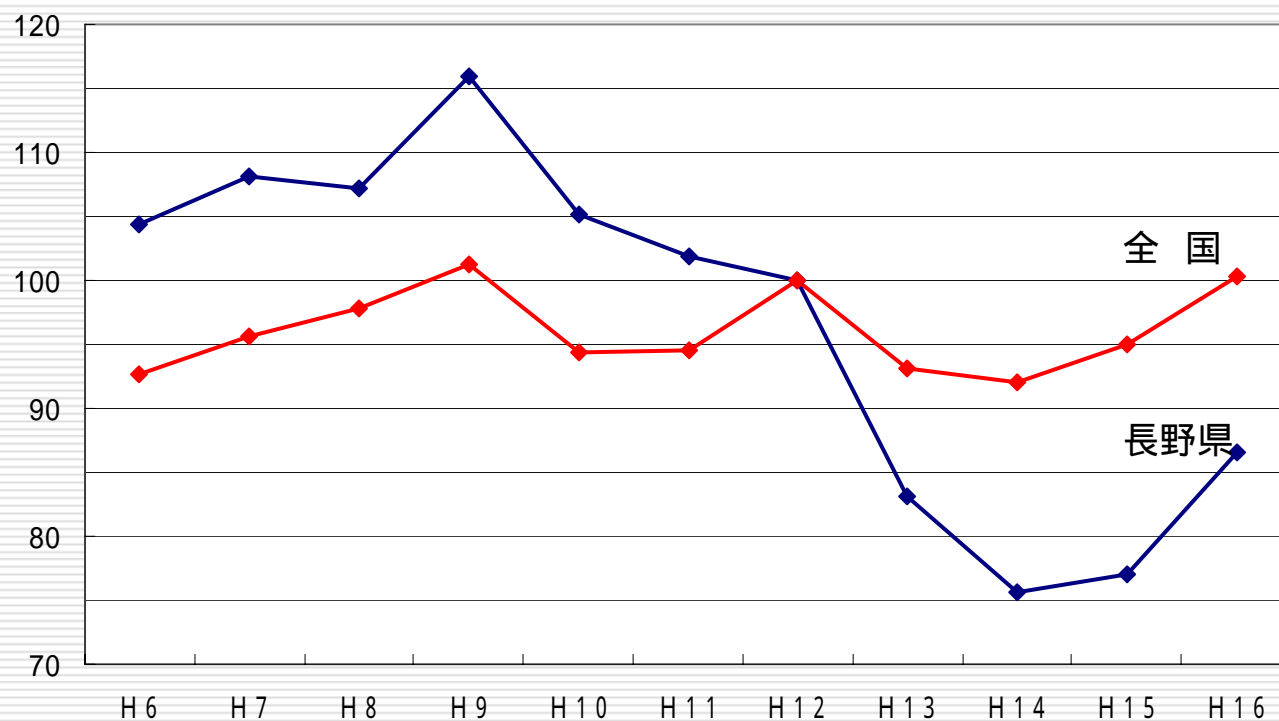
(2) 製造品出荷額等の状況

全国に比べ、一般機械、電気機械、精密機械のウエイトが高い。



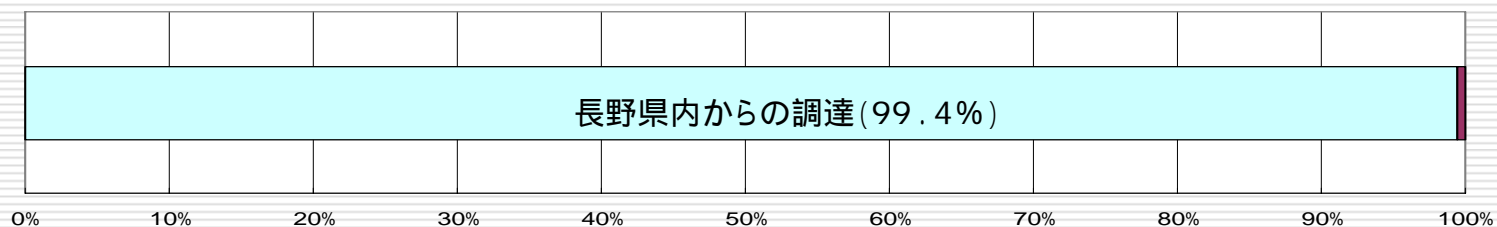
(3) 鋳工業生産指数の推移(平成12年度 = 100)

鋳工業生産指数は、平成13年度以降全国を大きく下回って推移しています。

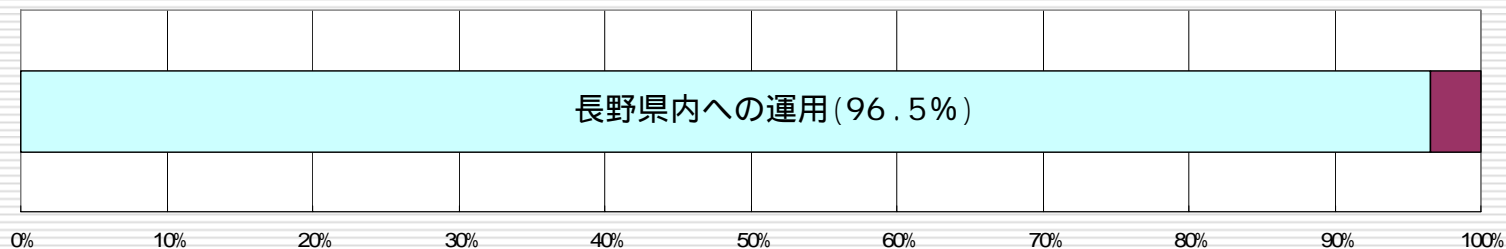


2 当行の預金調達・貸出運用の状況

預金調達比率 預金の大半を長野県内のお客さまからお預りしています。



貸出運用比率 貸出の大半は、長野県内への貸出です。



3 集中改善期間(平成15年度～平成16年度)の取組み

(1) 取組みの概要

- ・ 審査能力の向上と
 中小企業支援スキルの浸透
- ・ 中小企業支援センター
 等との情報交換
- ・ 経営改善指導先のランクアップ
- ・ スコアリングモデルを活用した
 新商品の開発
- ・ 地域企業再生ファンドの活用
- ・ 顧客への説明態勢の整備と
 相談・苦情処理機能の強化

中小企業金融の再生

- ・ 融資支援システムの導入
- ・ 新不動産管理システムの導入
- ・ 営業支援システムの導入
- ・ 地域貢献活動等の情報開示の充実

健全性の確保・収益性の向上

(2) 計画達成状況に対する分析・評価(集中改善期間中の成果)

中小企業金融の再生

- ・ 人材のレベルアップ
- ・ 政府系金融機関との連携強化
- ・ 経営改善指導先 297 先のうち
81 先をランクアップ
- ・ 新商品による
中小企業取引先の拡大
- ・ お客さまへの説明態勢の
実効性の確保

健全性の確保・収益性の向上

- ・ 融資支援システムの導入による
高度な信用リスク管理の実現
- ・ 新不動産担保評価システムの
導入による厳正な担保評価の
実現
- ・ 営業支援システムの導入による
顧客管理の向上と営業活動の
効率化の実現

(3) 今後の課題

融資支援システム・営業支援システムの一層の活用

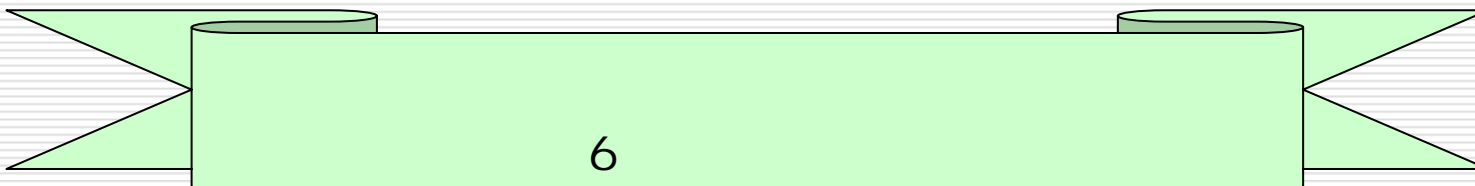
- ・信用リスクデータの蓄積
- ・格付別基準金利に基づく金利の適正化
- ・営業活動の効率化、高付加価値化
- ・コンサルティング機能の強化
- ・ビジネスマッチング機能の強化

職員のレベルアップ

地域経済の活性化・中小企業金融の円滑化の実現

4 重点強化期間(平成17年度～平成18年度)の取組み

(1) 当行の基本的な考え方



経営の基本方針 (第6次長期経営計画)

コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、
社会的責任と公共的使命を果たす。
「収益力の強化」、「リスク管理の徹底」および
「業務の効率化」に努め、財務体質の強化を図る。
地域の銀行としてリレーションシップバンキングの機能強化を
図り、お客さまの期待に応える。

(2) 目標とする経営指標

経営指標の目標 (第6次長期経営計画)

- | | |
|------------------------|--------|
| ・コア業務純益 | 50億円 |
| ・自己資本比率 | 9.0%以上 |
| ・不良債権比率
(リスク管理債権比率) | 4.7%以下 |

(平成19年3月末)

(3) めざす姿に向けて、どのような活動を展開していくのか

当行のめざす銀行像

地域社会に信頼され、親しまれ、お客さまの相談に乗れる、存在感のある銀行

金融サービス業務の強化

- ・ 経営相談などの各種の相談業務
- ・ ビジネスマッチングなどのコンサルティング業務

有効活用

融資支援システム

営業支援システム

(4) 計画の推進により、「お客さま・地域社会」への提供が可能となるサービス



「お客さま・地域社会」に提供する新たなサービス

<中小企業者等への貸出業務>

貸出の申込受付から審査、実行までのスピードアップ
 きめ細かな格付別基準金利の設定が可能
 顧客のニーズに合った貸出商品のタイムリーな提案
 スコアリングモデルを活用した新商品の創設

<中小企業者等への相談業務・コンサルティング業務>

顧客のニーズに応じたビジネスマッチング情報や経営情報などの提供
 日本政策投資銀行等との情報交換等によりM & A情報等の提供
 中小企業診断士等による経営相談会の実施

<情報開示>

ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌およびホームページによる、充実した分かりやすい地域貢献に関する情報開示

地域密着型金融推進計画

(アクションプログラムに基づく個別の取組み)

地域密着型金融推進計画(個別の取組み)

項 目	現状分析および評価	具体的な取組みおよび目標	実施スケジュール				
			17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期	
1 事業再生・中小企業金融の円滑化							
(1)創業・新事業支援機能等の強化	融資審査態勢の強化等	<ul style="list-style-type: none"> 担当者は、きめ細かい情報収集や情報提供を行うとともに、経営実態を把握するため、地区別に配置している。 地域毎に業種が集中しており、支店別の審査で業種別審査と同程度の実効性が確保されていること、また、審査部産業調査室に中小企業診断士等を配置し、業種動向の分析、起業・事業展開に資する情報提供や相談受付の態勢が整備されているので、審査体制は支店別としている。 担当者は取引先や商工会議所等を訪問するなどして、将来性ある案件を発掘するとともに、ニーズに応じた融資商品を提供するなどして、育成支援を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 担当者については、引き続き地区別に配置し、行内研修等により「目利き」能力を向上させるとともに、取引先等との対面交渉を通じ情報の収集や提供を行うことにより、経営実態を把握して、取引先等の育成支援に取り組む。 本部審査担当者は、第二地銀協主催の目利き能力強化研修(応用講座)の受講等により、業種別の「目利き」能力を高めるとともに、中小企業診断士等を配置している審査部産業調査室を活用して、業種別審査を強化する。 また、専門的ノウハウを有する独立行政法人福祉医療機構および農林漁業金融公庫と提携するとともに、審査部内に関連業種の担当者を配置する。 地区別に配置された担当者は、地域に密着した営業活動を行うとともに、中小企業支援センター、商工会議所等からの情報収集により将来性ある案件を発掘し、創業・新事業支援資金「ACT21・スタート」等を活用して育成支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先との対面交渉の継続による経営実態の把握に基づく育成支援 業種別「目利き」能力の向上、独立行政法人福祉医療機構との提携および関連業種担当者の配置 将来性ある案件の発掘および育成 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先との対面交渉の継続による経営実態の把握に基づく育成支援 業種別「目利き」能力の向上、農林漁業金融公庫との提携および関連業種担当者の配置 将来性ある案件の発掘および育成 	左記取組みを継続	左記取組みを継続
	産学官の更なる連携強化等	<ul style="list-style-type: none"> 産学官とのネットワークの構築・活用については、大学との提携を進めている。今後、その活用を図ることが必要と考えている。 「産業クラスターサポート金融会議」へ積極的に参画しており、今後も引続き参画し、効果的な活用をすることが必要と考えている。 中小企業支援センターおよび商工会議所と毎月定期的に情報交換を行っており、今後も引続き情報交換を行っていくことが必要と考えている。 中小企業等がノウハウ、技術等の経営資源を持ち合い業務展開を行う連携事業に対する支援のための取組みについては、現在行っていないが、今後、実施していくことが必要と考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 信州大学と「産学官」連携に係る提携を行い、産学官のネットワークを構築し、その活用を図る。 「産業クラスターサポート金融会議」に積極的に参画し、効果的な活用を図る。 県内10か所におかれている中小企業センターおよび商工会議所等へ毎月定期的に情報交換を行い、起業家等への支援を一層推進する。 中小企業等がノウハウ、技術等の経営資源を持ち合い業務展開を行う連携事業に対する支援のための取組みについては、後援会組織等を活用した取組みを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 信州大学と「産学官」連携に係る提携の実施 「産業クラスターサポート金融会議」への積極的参画 中小企業センターおよび商工会議所との定期的な情報交換 中小企業が業務展開を行う連携事業に対する支援方法についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> 産学官に係るネットワーク構築・活用 「産業クラスターサポート金融会議」への積極的参画 中小企業センターおよび商工会議所との定期的な情報交換 中小企業が業務展開を行う連携事業に対する支援の実施 	左記取組みを継続	左記取組みを継続
	地域におけるベンチャー企業向け業務に係る外部機関等との連携強化等	<ul style="list-style-type: none"> 日本政策投資銀行および中小企業金融公庫との業務連携を図り、情報交換を行ってきた。引続き、情報共有、協調融資等の業務連携を強化していくことが必要と考えている。 知的財産権担保融資やミドルリスク・ミドルリターンメザン投融資等の活用については、現在取組んでいないが、今後、検討を行っていくことが必要と考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引続き、日本政策投資銀行および中小企業金融公庫との情報交換を行い、協調融資等について連携を強化する。 知的財産権担保融資やメザン投融資に係る情報収集を行う。 創業支援融資商品「ACT21スタート」を積極的にPRし、起業家への金融支援を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 政府系金融機関との情報交換と協調融資の実施 知的財産権担保融資やメザン投融資に係る情報収集 創業支援融資商品の推進 	左記取組みを継続	左記取組みを継続	左記取組みを継続
	中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の一層の強化	<ul style="list-style-type: none"> 取引先のニーズに応じた経営情報の積極的な提供については、産業調査室が「地域経済概況」を発行しているほか、外部から収集した経営情報について行内LAN等を通じて適宜営業店へ情報提供を行っている。また、ビジネスマッチング情報の提供についても、営業支援システム等を利用して実施している。引続き経営情報や広範なビジネスマッチング情報の提供を行っていくことが必要と考えている。 商工会議所等と毎月定期的に情報交換を行っているほか、弁護士、税理士等の外部専門家等の有効活用を行っている。今後も引続き実施していくことが必要と考えている。 中小企業の新規事業展開、事業拡大・多角化等のニーズに対応するため、日本政策投資銀行および中小企業金融公庫との情報交換により、M&A情報の蓄積等を行っており、今後も引続き当該取組みを行っていくことが必要と考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業診断士等による経営相談会を実施する。 営業支援システムのビジネスマッチング機能を活用する。 商工会議所等との毎月の定期的訪問による情報交換および外部専門家等の有効活用を行い、取引先へ経営情報等を提供する。 日本政策投資銀行および中小企業金融公庫との情報交換により、M&A情報等を蓄積し、取引先へ提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業診断士等による経営相談会の検討 営業支援システムのビジネスマッチング機能の活用 商工会議所等との定期的な情報交換および外部専門家等の有効活用 日本政策投資銀行および中小企業金融公庫との情報交換と取引先への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業診断士等による経営相談会の実施 左記取組みを継続 	左記取組みを継続	左記取組みを継続
(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化							

項	目	現状分析および評価	具体的な取組みおよび目標	実施スケジュール			
				17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期
	中小企業支援スキルの向上を目的とした取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> 通信講座の受講および資格取得を奨励してきた結果、平成17年4月1日現在で、中小企業診断士12名、FP技能資格者277名があり、取引先企業を支援する体制が整っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業等の財務・経営管理能力向上のための支援として、有資格者等(中小企業診断士等)による経営相談会を実施する。 中小企業等の財務・経営管理能力向上を支援する経済産業省の「財務管理サービス人材育成システム開発プログラム」等への協力を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業診断士等による経営相談会の検討 経済産業省の「財務管理サービス人材育成システム開発プログラム」等への協力方法を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業診断士等による経営相談会の実施 経済産業省の「財務管理サービス人材育成システム開発プログラム」等への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続
	要注先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> 融資審査に当たり、要注先等については、随時、試算表、資金繰表および金融機関取引状況表等を徴求し、キャッシュフローのモニタリングを行っている。 営業店と本部が一体となって、不良債権の新規発生防止や要注先債権等の健全債権化に向けた各種取組みを行っている。なお、2年間で297先の経営改善指導に取り組み、このうち81先のランクアップを図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業審査および案件審査の都度、試算表等の徴求により、キャッシュフローの状況を確認し、取引先の資金繰り状況および債務償還能力を見極めるなどして、不良債権の新規発生防止を図る。 半期毎に経営改善指導先を選定する。このうち、営業店の所管先は「経営改善指導先管理表」を活用し、本支店一体となった経営改善指導を行い債権の健全化を図る。 また、経営改善指導先のうち、本部の所管先については、「経営改善工程表」に基づき、本支店一体となった経営改善指導を行い、早期の健全債権化を図る。 平成17年4月からの2年間で310先の経営改善指導に取り組む計画である。 	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュフローのモニタリング強化 「進捗管理表」および「経営改善工程表」による経営改善 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続
	健全債権化等の強化に関する実績の公表等	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ、ディスクロージャー誌(年1回)およびミニディスクロージャー誌(年2回)へ経営改善支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数を掲載し公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> 要注先債権等の健全債権化等の強化に関する実績(体制整備状況、経営改善支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等)の公表について、ホームページ、ディスクロージャー誌(年1回)およびミニディスクロージャー誌(年2回)への掲載により公表する。 また、公表内容の充実について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 実績の公表 公表内容の充実について検討 	<ul style="list-style-type: none"> 実績の公表 公表内容の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続
(3) 事業再生に向けた積極的取組み	事業再生の早期着手に向けた取組みの促進(プリパッケージ型事業再生や私的整理ガイドラインの積極的活用等)	<ul style="list-style-type: none"> プリパッケージ型事業再生の対象先を検討したが、該当先はなかった。引き続き今後も、検討を行っていくことが必要と考えている。 中小企業再生支援協議会と協力した私的整理ガイドラインの活用については、現在行っていないが、今後、検討を行っていくことが必要と考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> プリパッケージ型事業再生、私的整理ガイドライン等の活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> プリパッケージ型事業再生および私的整理ガイドラインの活用検討 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続
	多様な事業再生手法の一層の活用	<ul style="list-style-type: none"> 地域企業再生ファンド「すくませ信州元気ファンド」の債権買取り機能を利用し、中小企業再生支援協議会と連携して企業再生に取り組んでいる。 これまでDES(債務の株式化)、DDS(債務の資本的劣後ローン化)等を利用する具体的な案件はなかったが、活用の検討を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会と連携し、地域企業再生ファンド「すくませ信州元気ファンド」の活用を検討する。 DESおよびDDSの活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域企業再生ファンドの活用検討 DESおよびDDSの活用検討 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続
	外部機関の事業再生機能の一層の活用	<ul style="list-style-type: none"> 事業再生に当たっては、中小企業再生支援協議会を活用している。 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用についての情報収集を行っている。今後も引き続き情報収集を行い、RCC信託機能の活用に向けた検討を行うことが必要と考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会を一層積極的に活用することとし、再生案件の相談、情報収集等を行う。 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会の積極的活用 RCC信託機能の活用検討 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続
	金融実務に係る専門的人材・ノウハウの活用	<ul style="list-style-type: none"> 第二地銀協主催の「企業再生支援者養成研修」、(社)金融財政事情研究会主催の「事業再生と回収の実務研修」等へ参加し、専門的知識の習得に努めた。 中小企業再生支援協議会との連携を強化した。 	<ul style="list-style-type: none"> 第二地銀協主催の「再生支援能力強化研修・応用講座」に参加し、実践スキルの向上を図る。 審査部が中心になり、営業店長および融資・営業担当役席者を対象として事業再生に関する行内研修を実施し、人材育成および再生ノウハウの共有化を図る。 中小企業再生支援協議会等外部機関との連携を強化するとともに、外部人材の活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第二地銀協主催の「再生支援能力強化研修・応用講座」に参加 営業店長および融資・営業担当役席者を対象とした行内研修の実施 中小企業再生支援協議会等外部機関との連携強化および外部人材の活用検討 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続

項	目	現状分析および評価	具体的な取組みおよび目標	実施スケジュール			
				17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期
	再生企業に対する支援融資の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 法的再生手続きに至った企業に対する運転資金の供給（DIPファイナンス）については、情報収集を行ったが具体的な案件はない。 再生企業（産業再生機構や整理回収機構による再生案件を含む。）に対するシンジケートローンの活用等によるエグジット・ファイナンス（再生計画終了に当たっての融資）については、情報収集を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 法的再生手続きに至った企業に対する運転資金の供給（DIPファイナンス）についての検討を行う。 再生企業に対するシンジケートローンの活用等によるエグジット・ファイナンスについての検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> DIPファイナンスについて検討 エグジット・ファイナンスについて検討 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続
	再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> 再生支援実績（成功事例、法的整理の活用実績等）や再生ノウハウについては、現在情報開示を行っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 再生支援実績（成功事例、法的整理の活用実績等）や再生ノウハウについて、情報開示を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 再生支援実績（成功事例、法的整理の活用実績等）や再生ノウハウの情報開示を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 再生支援実績（成功事例、法的整理の活用実績等）や再生ノウハウの情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	担保・保証に過度に依存しない融資の推進	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュフローを重視し、ローンレビューを徹底して担保・保証に過度に依存しない取組みを行っている。 事業価値に着目した知的財産権担保融資、動産・債権譲渡担保融資等の取組みについては現在行っていないが、今後、検討することが必要と考えている。 スコアリングモデルを活用した4商品を取扱っている。 平成15年11月に融資支援システムを導入し、審査業務の高度化、適正貸出金利の設定を行うとともに、ポートフォリオの適正化に資するための信用リスクデータの蓄積を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業からのキャッシュフローを重視し、不動産担保・保証に過度に依存しない融資の促進を図るため、企業の将来性や技術力を的確に評価するための取組みを推進する。 ローンレビュー（貸出後の業況把握）の徹底を図る。 財務制限条項を活用した融資に係る情報収集を行う。 知的財産権担保融資に係る情報収集を行う。 動産・債権譲渡担保融資の創設と推進を行う。 スコアリングモデルを活用した新商品の創設と推進を行う。 信用リスクデータの整備・充実およびその活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ローンレビューの徹底 財務制限条項を活用した融資に係る情報収集 知的財産権担保融資に係る情報収集 動産・債権譲渡担保融資の創設準備 スコアリングモデルを活用した新商品の創設準備 信用リスクデータの整備・充実およびその活用 	<ul style="list-style-type: none"> ローンレビューの徹底 財務制限条項を活用した融資に係る情報収集 知的財産権担保融資に係る情報収集 動産・債権譲渡担保融資の創設準備 スコアリングモデルを活用した新商品の創設準備 信用リスクデータの整備・充実およびその活用 	<ul style="list-style-type: none"> ローンレビューの徹底 財務制限条項を活用した融資に係る情報収集 知的財産権担保融資に係る情報収集 動産・債権譲渡担保融資の創設・推進 スコアリングモデルを活用した新商品の創設・推進 信用リスクデータの整備・充実およびその活用 	<ul style="list-style-type: none"> ローンレビューの徹底 財務制限条項を活用した融資に係る情報収集 知的財産権担保融資に係る情報収集 動産・債権譲渡担保融資の推進 スコアリングモデルを活用した新商品の推進 信用リスクデータの整備・充実およびその活用
	中小企業の資金調達手法の多様化等 中小企業の資金調達手法の多様化等	<ul style="list-style-type: none"> 事業価値に着目した知的財産権担保融資、動産・債権譲渡担保融資、ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス等の融資手法への取組みについては、現在行っておらず、今後、検討していくことが必要と考えている。 地域CLO（ローン担保証券）や中小企業が保有する売掛債権等を活用した資産担保証券の発行等の証券化等に関する積極的な取組みについては、検討を行ってきた。今後も引き続き検討していくことが必要と考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業金融の円滑化や金融機関における地域集中リスクの軽減等を図るため、中小企業の資金調達手法の多様化等に向けた取組み等を強化する。 動産・債権譲渡担保融資を創設し推進する。 アレンジャーとしてシンジケートローンへ参画する。 私募債を推進する。 財務制限条項を活用した融資に係る情報収集を行う。 知的財産権担保融資に係る情報収集を行う。 証券化の動きおよびCLO等の動向に係る情報収集を行い検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 動産・債権譲渡担保融資の創設準備 シンジケートローンへの参画準備 私募債の推進 財務制限条項を活用した融資に係る情報収集 知的財産権担保融資に係る情報収集 証券化の動き、CLO等の動向に係る情報収集と検討 	<ul style="list-style-type: none"> 動産・債権譲渡担保融資の創設準備 シンジケートローンへの参画準備 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 動産・債権譲渡担保融資の創設と推進 シンジケートローンへの参画 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続
	中小企業の資金調達手法の多様化等 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資の推進	<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備・適用に向けた取組みについては、現在行っていないが、今後、実施していくことが必要と考えている。 スコアリングモデルを活用した融資商品については、4商品の取扱いを開始している。今後も引き続き、スコアリングモデルを活用した商品への取組みを強化することが必要と考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対し、金利、担保・保証等の面で優遇する融資商品を創設し推進する。 スコアリングモデルを活用した新商品を創設し推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業を対象とした融資商品の創設準備 スコアリングモデルを活用した新商品の創設準備 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業を対象とした融資商品の創設・推進 スコアリングモデルを活用した新商品の創設・推進 	<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業を対象とした融資商品の推進 スコアリングモデルを活用した新商品の推進
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年11月に「行動規範」の一部改正および「与信取引に関する顧客説明マニュアル」、「貸出商品説明書」、「重要事項説明書」を制定し、与信取引に関する内部規程を整備した。 平成15年11月に店内検査および内部監査の検査・監査項目に「顧客への説明態勢」に関する項目を加え、内部牽制機能の整備を図っている。また、職員への周知徹底を図るため、本部集合研修等を定期的実施し、営業店における実効性の確保に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 本部集合研修会等を充実させ、職員へ周知徹底するほか、店内検査および内部監査により内部牽制機能の強化を図り、顧客への説明態勢の実効性を確保する。 相談・苦情への対応は「お客様相談室運営規程」に基づき対応し、早期解決を図るとともに、苦情事例については、「お客様苦情例と対応に関するマニュアル」の追加を行い、再発防止を図る。 「地域金融円滑化会議」へ参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客への説明態勢に関する本部集合研修会等の実施 店内検査および内部監査の実施 苦情事例についてのマニュアルへの追加を実施 「地域金融円滑化会議」への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	

項	目	現状分析および評価	具体的な取組みおよび目標	実施スケジュール			
				17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期
	(6) 人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 第二地銀協等主催の研修への継続派遣により、企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材、中小企業支援スキル向上のための人材、および企業再生支援のための人材の育成に努めてきており、今後も継続が必要であると考えている。 行内研修の継続実施および通信講座の受講、資格取得の奨励等により、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材の育成が図られてきており、今後も継続が必要であると考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 第二地銀協主催の「目利き能力強化研修」、「経営支援能力強化研修」、「再生支援能力強化研修」の応用講座（業種別の事例研究）を中心に、本部担当者の派遣を行い、実践スキルの向上を図る。 審査部を中心に、営業店長および融資・営業担当役員者を対象とした行内研修を実施する。（営業店長、融資・営業担当役員者とも、半期に各1回、合計3回実施する） 通信講座の受講および中小企業診断士、ファイナンシャル・プランニング技能士等の資格取得を奨励し、経営相談、経営指導等中小企業に対するコンサルティング能力の向上を図る。 営業店融資担当者の審査能力向上を図るため、ブロック単位の研修を実施する担当者として、中小企業診断士の配置を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第二地銀協主催の「目利き能力強化研修」（1名）、「経営支援能力強化研修」（1名）、「再生支援能力強化研修」（2名）への派遣 営業店長および融資・営業担当役員者を対象とした行内研修の実施（各1回、合計3回） 通信講座の受講および資格取得の奨励 中小企業診断士資格者によるブロック研修の実施（行内集合研修5回、ブロック研修は回数未定） 	<ul style="list-style-type: none"> 第二地銀協主催の「目利き能力強化研修」（1名）、「経営支援能力強化研修」（1名）への派遣 営業店長および融資・営業担当役員者を対象とした行内研修の実施（各1回、合計3回） 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 第二地銀協主催の研修への派遣および行内研修の実施（参加者数は未定） 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続
2 経営力の強化							
	(1) リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> パーゼルの導入により、現行規制よりリスク・ウェイトが精緻に規定されること、新たにオペレーショナルリスクの算出が必要となることなどから、新しい規制に対応したシステム導入によるデータの整備が必要であると考えている。 また、自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計測手法等について、適切な開示が実施できるように対応することが必要であると考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己資本比率が精緻に算出できるよう融資支援システムに蓄積されている与信関連のデータを整備するとともに、当該データを使用して信用リスクアセットの算出を行う新たなシステムを導入する。 オペレーショナルリスクの算出に向けた準備、および、オペレーショナルリスクの管理方法に関する情報収集を行う。 適切な情報開示を実施できるよう、開示に必要な情報の整備等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクアセットの算出に必要なデータの洗い出しおよびシステムの導入準備 オペレーショナルリスクの算出に向けた準備および管理方法に関する情報収集 情報開示の内容を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクアセット算出システムの導入準備 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクアセット算出システムの導入準備 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクアセット算出システムの導入 左記取組みを継続
	(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 業務部門別等に収益性、効率性の分析を可能とする管理会計の構築について、その必要性を認識している。 融資支援システムを活用し、引続き信用リスクデータの蓄積を行っていくことが必要であると認識している。 融資支援システムによって、新しい内部格付制度を構築した。これにより、より厳格な格付別基準金利が設定可能となり、金利の適正化が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務部門別等に収益性、効率性の分析を可能とする収益管理方法に関する情報を収集するとともに、管理会計の整備および収益管理システムの導入を図る。 収益力の強化策等について検討することを目的に「経営戦略プロジェクトチーム」を設置し、業務内容等の見直しを図る。 引続き、融資支援システムを活用して信用リスクデータを蓄積する。 格付別基準金利に基づいた金利の適正化を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> 収益管理システムに関する情報収集およびシステムの導入に向けた検討 「経営戦略プロジェクトチーム」の設置および収益力の強化策等の検討および業務内容等の見直しの実施 信用リスクデータの蓄積 金利適正化の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 導入する収益管理システムの選定、および当行向けカスタマイズ 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 収益管理システムの当行向けカスタマイズ 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 収益管理システムの導入 左記取組みを継続
	(3) ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> 財務内容の適正性の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 有価証券報告書等の適正性を検証する行内の体制を整備の上、内部監査を実施し、「確認書」を添付する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「確認書」添付の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年9月期半期報告書に「確認書」を添付 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年3月期有価証券報告書に「確認書」を添付 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年9月期半期報告書に「確認書」を添付
	(4) 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等 	<ul style="list-style-type: none"> 法令等遵守について一層の徹底を図るため、取締役会、常務会、コンプライアンス委員会およびコンプライアンス室の一層の機能強化を行うなどコンプライアンス体制の整備を図っている。 コンプライアンス重視を経営の最重要課題と位置づけ、コンプライアンスプログラムの確実な実施、コンプライアンス研修会の実施、SCC等の資格取得の奨励およびコンプライアンスに係る特別監査の実施等により職員のコンプライアンス意識の一層の向上に努め、コンプライアンス重視の企業風土の醸成を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 店内および本部集合研修の実施、コンプライアンス理解度テストの実施、SCC等の資格取得の奨励 店内および本部集合研修の実施、コンプライアンス理解度テストの実施、SCC等の資格取得の奨励 店内検査、内部監査および特別監査の実施、自己チェックの実施、ホットラインの活用などの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続

項	目	現状分析および評価	具体的な取組みおよび目標	実施スケジュール			
				17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期
	適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	<ul style="list-style-type: none"> 「個人情報保護法」、「金融庁ガイドライン」など個人情報保護に係る関係法令等を遵守し、個人情報の適切な保護と利用を図るため、「プライバシーポリシー」、「個人情報保護規程」、「雇用管理に関する個人情報保護規程」、「施設入退管理規程」および「外部委託規程」を制定、また、「行動規範」等を改正するなど規程等の整備（平成17年4月1日）を行い、個人情報保護に係る体制の整備を図った。 店内検査および内部監査の検査・監査の項目に「個人情報」の取扱いに係る項目を加え、内部牽制機能の整備を図るとともに、行員への周知徹底を図るため、全職員を対象とした研修会等を実施し、実効性の確保に努めている。 しかし、一部営業店で個人情報管理態勢が十分でないところがあったことから、より一層個人情報保護の徹底を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員一人ひとりが個人情報保護に関する重要性を再認識し、従来にも増して徹底を図るよう、部店長による店内研修および本部集合研修など個人情報保護に係る研修の充実を図る。 店内検査および内部監査により個人情報保護の徹底を図る。 帳票の保存期間の見直しを行い帳票の管理を徹底する。 個人情報保護に関する通信教育および外部検定試験受験を奨励する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本部集合研修等の実施 店内検査および内部監査の実施 帳票の保存期間の見直しの実施 個人情報保護に関する通信教育および外部検定試験受験の奨励 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続
(5) ITの戦略的活用	ビジネスモデル等の状況に応じたITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> 当行は、ITの戦略的活用として、平成15年11月に融資支援システムを、平成16年11月に営業支援システムを導入した。 融資支援システムの導入により、財務分析、信用格付、自己査定、案件審査、債権管理等の作業の一元管理および信用リスク管理の高度化・効率化を図ることができた。 営業支援システムは、融資支援システムの顧客データベースを活用したシステムであり、本システムの導入により、営業活動の効率化、標準化、高付加価値化を図ることができた。 これらの両システムを活用することにより、コンサルティング機能が高まることとなると考えている。今後、営業支援システムについて、現在は法人を対象としているが、個人預り資産の増加等を踏まえ、個人へも対象を拡充していく必要がある。また、融資支援システムについてはその活用により、信用リスク定量化に向けたデータの蓄積を行っていく必要がある。 長野県は営業エリアが広いといった地域特性があるため、当行の店舗網を補完する必要があることから、郵貯およびアイワイバンク銀行と提携し、ATMネットワークの充実を図っている。また今後は、盗難・偽造キャッシュカード問題へ対応するため、ICカードの導入を図るなど、さらにATM機能の拡充を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 融資支援システムおよび営業支援システムを活用し、コンサルティング機能を高める。 個人預り資産の増加等を踏まえ、個人を対象とした営業支援システムの導入を図る。 信用リスクの定量化に向けたデータの蓄積を図る。 ICカードの導入等、ATMの機能の拡充を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> コンサルティング機能の強化 個人を対象とした営業支援システムに係る検討 信用リスクの定量化に向けたデータの蓄積 ICカードの導入に係る検討 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 個人を対象とした営業支援システムを導入 ICカードの導入
3 地域の利用者の利便性向上							
(1) 地域貢献等に関する情報開示	地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献等に関する情報開示については、当行は、金融機関の社会的責任の観点も考慮し、ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌およびホームページで積極的な取組みを行っている。ディスクロージャー誌等において、「地域の中小企業者に対しどのような資金供給がなされているか」については、「貸出金残高に占める中小企業向け貸出金の割合」等を、また、「地域の預金者をはじめとする利用者に対して、自らの預金等が地域のためにどのように活かされているか」については、「貸出金残高に占める地元貸出金の割合」等を開示している。 このほか、当行が開設した「ローンプラザおよび年金相談所」のご案内や取引先企業の経営改善支援の取組み実績の開示、および地域講演会の開催状況、支援募金・ボランティア活動等の地域貢献に関する状況を開示している。 今後とも一層の開示内容の充実と、より個性的で分かりやすい開示に努めていきたいと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ディスクロージャー誌（年1回）およびミニディスクロージャー誌（年2回）の発行の都度その内容の見直しを行い、「地域への信用供与」、「地域振興への貢献」および「地域サービスの充実」の観点から、情報開示をさらに充実させ、見やすくわかりやすく開示することとする。 ホームページについては、現在、リニューアルを実施中であり、より見やすく、わかりやすい内容とするよう、デザイン、レイアウトの変更を行っているところである。「当行の地域貢献」ページについては年2回、決算期に合わせ定期的に見直しを行い、改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌の内容の見直し ホームページのリニューアル作業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ミニディスクロージャー誌の内容の見直し 新ホームページの作成の完了 	<ul style="list-style-type: none"> ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌の内容の見直し ホームページの掲載内容の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ミニディスクロージャー誌の内容の見直し ホームページの掲載内容の見直し

項	目	現状分析および評価	具体的な取組みおよび目標	実施スケジュール			
				17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期
	充実した分かりやすい情報開示の推進	<ul style="list-style-type: none"> 当行は情報開示の手段の一つとして、平成11年5月にホームページを開設し、以降、新商品の発売、キャンペーンの実施等の都度、最新情報の掲載を追加するなど、ホームページの充実を図っているが、利用者からの質問や相談等のうち頻度の高いもの等についての回答事例の公表は行っていない。今後は、回答事例を公表していく必要があると考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域への信用供与」、「地域振興への貢献」および「地域サービスの充実」の観点から、利用者の目線に立ったより充実した分かりやすい情報開示を実施する。 ホームページに利用者からの質問や相談等のうち頻度の高いもの等についての回答事例を掲載し、利用者の目線に立ったより充実した分かりやすい情報開示を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者からの質問や相談等のうち頻度の高いもの等についての回答事例の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者からの質問や相談等のうち頻度の高いもの等についての回答事例の作成 ホームページに回答事例を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者からの質問や相談等のうち頻度の高いもの等についての回答事例の作成 ホームページの掲載内容の適宜、見直しを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続
(3)	地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査は、本部では個人の総合メイン先等を対象に年1回実施しており、顧客ニーズに応じた商品開発、各種サービスおよび顧客対応等に役立てているほか、営業店では、CS活動の一環として店頭でのアンケート調査を実施し、窓口対応等に役立てている。 今後は、アンケートの対象を従来の個人に加え、法人先にまで拡大し、実施することが必要と考えている。また、アンケート結果を経営方針へ反映することにより地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営を確立することが必要と考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの対象を従来の個人に加え法人先にまで拡大し、実施する。また、アンケート結果を経営方針へ反映することにより地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営を確立する。 個人および法人を対象としたアンケート調査を実施する。 顧客満足度等について、アンケート結果の分析を実施する。 アンケートの分析結果を商品内容、各種サービスおよび顧客対応等に反映する。 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査の準備 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査の実施 アンケート分析結果を商品内容、各種サービスおよび顧客対応等へ反映 アンケート調査結果の公表 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート分析結果を商品内容、各種サービスおよび顧客対応等へ反映 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査の実施 アンケート分析結果を商品内容、各種サービスおよび顧客対応等へ反映 アンケート調査結果の公表
(4)	地域再生推進のための各種施策との連携等	<p>当行は、地方公共団体および商工会議所等において、地域活性化に向け地域と一体となった取組みを実施してきている。今後も引き続き、当該取組みを積極的に行っていくことが必要と考えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済の活性化と地域雇用の創造を地域の視点から積極的かつ総合的に推進するため政府によりとりまとめられた「地域再生推進のためのプログラム」に基づく取組みへの支援を行う。具体的には、同プログラムに基づく自治体による地域再生計画の認定状況に対応し、地域におけるPFIへの取組み支援等、地域と一体となった取組みを推進する。 地方公共団体および商工会議所等と地域再生計画についての定期的な情報交換を行い、地域活性化に向け地域と一体となった取組みを引き続き積極的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体等との定期的な情報交換 地域活性化に向け地域と一体となった取組み 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みを継続

番号は、アクションプログラムの要請事項の番号そのままを使用しています。金融庁や業界団体等の対応事項があるため、番号の連続性はありません。